

# 海田町任期付職員採用試験

## 受験案内 令和4年度 【一般事務】

第1次試験日	令和4年7月17日（日）
申込受付期間	令和4年6月3日（金）～7月4日（月）
名簿登録期間	令和4年10月1日～令和7年9月30日（3年）

◆ 海田町役場及び町の出先機関において、育児休業等を取得する職員等の代替として勤務する職員（代替任期付職員）を募集します。

- この登録試験の合格者は、「任期付職員採用試験合格者名簿」（合格者名簿）に登録され、育児休業等により6か月以上の休業（以下「長期休業」という。）を取得する職員があった場合に採用されます。
- 勤務する町の機関は、長期休業等を取得する職員が勤務している機関です。  
（具体的な勤務場所については、採用者に個別に連絡します。採用にあたっては、合格者の意向を踏まえ決定します。）
- 合格者名簿の有効期間は名簿登録の日（令和4年10月1日）から3年間です。
- 採用は、合格発表日以降から随時開始されますが、職員の長期休業の取得状況によっては、合格者名簿に登録されても、採用されない場合があります。
- 任期はおおむね6か月以上3年未満で、各職員の育児休業等請求期間に応じて採用時に決定されます。（任期は、長期休業する職員の休業期間が原則ですが、最大3年の範囲で更新されることもあります。）
- 職員の代替として、「常勤職員が行うべき業務に従事する」こととなりますので、職員の補助ではなく、職員の代替として主体的に担当業務に従事することとなります。

### 1 試験職種及び名簿登録予定人員

試験区分	名簿登録予定人数	主な勤務先	主な職務内容
行政（一般事務）	2人	海田町役場	一般事務等

### 2 受験資格

(1) 次の全てに該当する者

試験区分（職種）	受験資格
行政（一般事務）	平成16年10月1日までに生まれた人 （名簿登録日において18歳以上である人）

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 海田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時及び場所

試験は第1次試験及び第2次試験を予定しています。第2次試験は第1次試験合格者について行います。

区分	日時	場所	実施の方法
第1次試験	令和4年7月17日(日) 午前9時から12時頃まで (受付開始8時30分から)	海田町役場 安芸郡海田町上市 14番18号	海田町が直接行います。
第2次試験 (※)	令和4年8月7日(日)	海田町役場 安芸郡海田町上市 14番18号	海田町が直接行います。

※ 第2次試験以降の試験日及び場所は変更する場合があります。

### 4 合格発表

区分	日時	方法
第1次試験 合格発表	令和4年7月28日(木) 午後1時から	海田町役場前掲示板への掲示及び町ホームページへ掲載するほか、合格者に通知します。 ※第2次試験の合格発表日は、変更する場合があります。
第2次試験 合格発表(※)	令和4年8月15日(月)	

### 5 試験科目及び内容

(1) 第1次試験

教養試験(高等学校卒業程度)及び性格傾向適性検査を行います。

試験	試験内容	問題形式	試験時間
教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力についての筆記試験(公務員試験に向けた準備をしていない方でも受験しやすい試験です。)	択一式	1時間15分
性格傾向 適性検査	性格特性検査 職場適応性検査	択一式	40分 (各20分)

(2) 第2次試験

面接試験等(主として人物、識見等についての面接)

※ 面接方法等についての問い合わせには原則応じられません。

## 6 受験申込手続

### (1) 申込方法

申込はインターネットによる電子申請により行ってください。

※ 印刷環境がないなど、インターネットによる電子申請が難しい場合は、申込書を持参または郵送により申し込んでください（併用での申し込みはできません）。

受付期間	申込方法	
令和4年6月3日（金） 午前8時30分から 令和4年7月4日（月） 午後5時15分まで	①インターネットによる電子申請	海田町公式 Web サイトの「令和4年度海田町任期付職員採用試験」のページで申し込み手続きを確認の上、同ページのリンクから電子申請システムへアクセスし、申し込んでください。
	②持参	職員採用試験申込書（受験票を含む。）に必要事項を記入・署名・確認のうえ、84円切手を貼った返信用封筒（長形3号）（受験票を郵送するために使用します。）を添えて海田町総務課職員係（海田町役場2階）に提出してください。 受付：土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
	③郵送	任期付職員採用試験申込書（受験票を含む。）に必要事項を記入・署名・確認のうえ、封筒の表に「受験申込」と赤色で明記し、84円切手を貼った返信用封筒（長形3号）（受験票を郵送するために使用します。）を同封して以下の提出先へ郵送してください。7月4日（月）午後5時15分まで【必着】

### (2) ②、③で申し込む際の提出先

〒736-8601 広島県安芸郡海田町上市14番18号

海田町役場総務部総務課職員係

電話番号：082-823-9202

### (3) 試験申込書の記入等の詳細について

#### (①②③共通)

※ 記載・入力内容に虚偽がある場合は、採用される資格を失うことがあります。

※ 試験申込書等への記入は、黒のインクまたはボールペン（消せないもの）を使用して、かい書でていねいに自書してください。

「①インターネットによる電子申請」の場合（受験票等を印刷するためプリンターが必要です）

## ア 電子申請による申請

海田町公式 Web サイトの「令和 4 年度海田町任期付職員採用試験【一般事務】（令和 4 年 10 月 1 日名簿登録）」ページ（※）から、申込手続を確認の上、電子申請手続を行ってください。申込後、随時受付通知を発行します。なお、申込期限の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。

※ 令和 4 年度海田町任期付職員採用試験【一般事務】  
（令和 4 年 10 月 1 日名簿登録）（海田町公式 Web サイト）  
<https://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/5/126446.html>



「5 連絡先欄」は、現住所以外の住所地に文書等の送達を希望される場合のみ記入してください。

カラーでのプリントアウトができる場合には、証明写真の代替として画像データ（比率がおおよそ「たて 4 × よこ 3」の大きさで、申込み 3 か月以内に撮影した、帽子をつけないで上半身正面向の写真データ。jpeg 形式。容量 5 MB 未満であること。）を添付することができます。（この場合は、添付用の証明写真を用意する必要はありません。）

## イ 「受験票」及び「採用試験申込確認票」のデータ受領・印刷

7 月 7 日（木）までに海田町から「受験票及び採用試験申込確認票」の発行メールが届きます（※）ので、手順に従い「採用試験申込確認票」、「受験票」を各自で印刷してください。（アの申請時に写真データを登録した場合は、「受験票」及び「採用試験申込確認票」は必ず両方ともカラーで印刷してください。）

印刷した「採用試験申込確認票」の記載事項を確認の上、左下の署名欄に日付（署名した日）を記入し、氏名を自署してください。

（※ 7 月 7 日（木）までに「受験票及び採用試験申込確認票」の発行メールが到着しない場合は、総務課職員係へお問い合わせください。）

## ウ 「受験票」及び「採用試験申込確認票」への写真貼り付け

写真（たて 4 cm よこ 3 cm の大きさで、申込み 3 か月以内に撮影した、帽子をつけないで上半身正面向の写真。）を **2 枚用意**し、イで印刷した「受験票」及び「採用試験申込確認票」に 1 枚ずつ糊付けしてください。（アでの申請時に写真データを添付し、イで「受験票」及び「採用試験申込確認票」をカラー印刷した場合には、カラー写真データが印刷されているため、ウの写真の糊付けを省略できます。）

## エ 「受験票」の切り取り

「受験票」を切り取り線に沿って切り離してください。

## オ 「アピールシート」の作成

海田町公式 Web サイトの「令和4年度海田町職員採用試験」ページ（※）から受験当日に提出する「アピールシート」をダウンロード、印刷し、アピールシートを作成してください。（アピールシートは印刷後、手書きしてください。）

## カ 採用試験の受験

受験当日に「受験票」、「採用試験申込確認票」及び「アピールシート」を必ず持参してください。

## 「②持参」または「③郵送」の場合

### ア 写真の用意

「受験票」及び「採用試験申込書」に貼り付けるため、写真（たて4 cm よこ3 cm の大きさで、申込み3か月以内に撮影した、帽子をつけないで上半身正面の写真。）を2枚用意してください。

### イ 「返信用封筒」の用意

採用試験申し込みの受付後、海田町から受験票を受験者へ送付するための「返信用封筒（長形3号）」を用意し、封筒の表に84円切手を貼り、宛先（受験者が郵送された受験票を受け取る住所）を明記してください。

### ウ 「採用試験申込書」の作成

所定の「職員採用試験申込書（受験票含む。）」に必要事項を記入し、内容をすべて確認の上、左下の署名欄に氏名を自署してください。

「5 連絡先欄」は、現住所以外の住所地に文書等の送達を希望される場合のみ記入してください。

アで用意した写真のうち1枚を「採用試験申込書」に糊付けしてください。

### エ 「受験票」の作成

「受験票」は必要事項（氏名・ふりがな）を明記してください。「受験票」には、この時点では写真はまだ糊付けしないでください。

### オ 提出（郵送の場合は発送）

準備したイ～エの記載内容を再度確認のうえ、書類を一つの封筒に入れ、海田町総務課職員係（役場2階）に提出または郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と赤色で明記してください。

## カ 受験票の返送と写真糊付け

オにより海田町が申込みを受理した後、「受験票」をイに封入して受験者に送付します（※）。

受験者は、届いた「受験票」にアで用意した写真の残り1枚を糊付けしてください。

※ 「受験票」は、インターネット電子申請の場合は印刷用データを送付し、郵送・提出の場合は提出された書類を受理後に郵送しますが、令和4年7月7日（木）までに到着しないときは、海田町役場総務部総務課職員係まで連絡してください。

## キ 「アピールシート」の作成

受験案内・受験申込書に同封の「アピールシート」を記入してください。

## ク 受験

カで写真を糊付けした「受験票」とキで作成した「アピールシート」を試験日の当日に持参してください。

### (4) 注意事項

身体に障がい等があり、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に、必ず連絡してください。

## 7 待遇

任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。

(1) 初任給は、次のとおりですが、学歴、経験年数に応じて変わります。

なお、( )内の額は、地域手当(3%)を含んだ金額です。このほかに、支給条件に応じ、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

区分	初任給	初任給（民間企業等経験）	
		5年間	10年間
高等学校新卒者	160,100円 (164,903円)	188,700円 (194,361円)	206,300円 (212,489円)
短期大学新卒者	171,700円 (176,851円)	201,200円 (207,236円)	216,300円 (222,789円)
大学新卒者	188,700円 (194,361円)	211,300円 (217,639円)	223,800円 (230,514円)

(2) 勤務時間は、原則として1日7時間45分、週38時間45分です。

(3) 海田町では、気象情報や各種災害の状況に応じて、災害等への対策等のため、時間を問わず職員が出動する場合があります。

## 8 合格から採用まで（任用期間等について）

(1) この試験の最終合格者は、合格者名簿に登録され、令和4年10月1日以降で長期休業取得職員の代替として業務上の必要があった場合に採用されます。

したがって、必ずしも令和4年10月1日以降採用されるとは限らず、職員の長期休業の取得状況によっては、合格者名簿に登録されても、採用されない場合があります。

(2) 合格者名簿の有効期間は令和4年10月1日から令和7年9月30日まで（3年間）です。

(3) 職員の出産育児に伴う長期休業取得を鑑みて、任命権者が、合格者名簿の中から順次採用者を決定します※。

※ 職員に欠員が生じることが見込まれる場合に採用の打診を行い、勤務可能な場合に採用となります。打診を行った時点で勤務できなかった場合についても、合格者名簿の有効期間内であれば、引き続き名簿登載者となります。

(4) 任期付職員の任期は、おおむね6か月以上3年未満で、各職員の長期休業請求期間に応じて採用時に決定されることとなります。なお、職員の長期休業期間に変更があった場合は、任期が更新され、又は短縮される場合があります。

(5) 名簿の登録期間中に育児休業取得者がいない場合等、長期休業取得職員の代替として業務上の必要がなかった場合は、採用となりません。

## 9 その他、受験に際しての注意事項

(1) 「受験票」及び「採用試験申込確認票」又は「採用試験申込書」（6でデータを受け取って印刷したもの又は返送されたもの）に写真を貼って、試験当日持参してください（6で受験票データを写真データ入りで受け取り、カラー印刷した場合は、写真貼り付けを省略できます。）。試験当日、受験票に写真のない場合は受験できません。

(2) 受験番号は、試験当日受付で指定します。

(3) 試験当日は、感染予防のためマスクの着用をお願いします。

(4) 試験会場への駐車及びその周辺への路上駐車は厳禁とします。

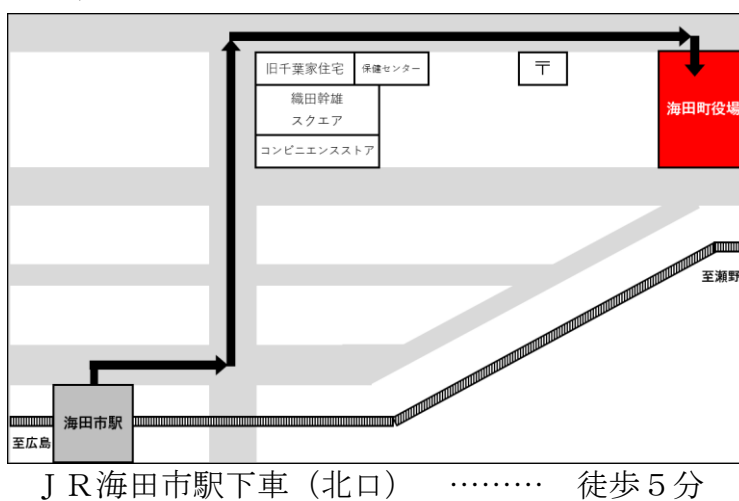
(5) 試験会場は冷房が入ります。冷房が苦手な方は当日の服装にご注意ください。

(6) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。（時計としても使用できません。）

(7) 受験手続、その他この試験に関する問い合わせは、こちらをお願いします。

海田町役場総務部総務課 TEL 082-823-9202

## 第1次試験会場（海田町役場）へのアクセス



### 自然災害等による緊急時の対応について

試験当日、自然災害等により開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、海田町のホームページでお知らせします。

**【ホームページアドレス】※スマートフォンからもアクセスできます。**

<https://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/5/119649.html>

トップページ ⇒ 新着情報 ⇒ 試験実施に係る連絡事項等  
(QRコード)

(海田町ホームページ)  
試験実施に係る連絡事項等  
アドレス

